

令和4年度 常葉大学・常葉大学短期大学部
第5回FD・SD研修会（全学共通研修会）報告

日 時	令和4年11月16日（水）	15時10分～16時30分
場 所	常葉大学静岡草薙キャンパス	A201 教室
	静岡瀬名キャンパス	大会議室
	静岡水落キャンパス	207 教室
	浜松キャンパス	トコハホール
研修内容	研究倫理研修：「研究不正」および「研究費不正」の最近の動向	
講 師	大阪大学 蛋白質研究所 篠原 彰 教授	
出席者数	常葉大学静岡草薙キャンパス	193 人
	静岡瀬名キャンパス	23 人
	静岡水落キャンパス	72 人
	浜松キャンパス	126 人
	合 計	414 人

※出席者数には、オンライン（Zoom）による視聴者、短大部教職員も含む。

令和4年度第5回FD・SD研修会（全学共通研修会）を開催した。まず、窪田副学長から本学の研究不正行為に係る調査結果の報告がなされた。続けて、研究機関としてコンプライアンスなど、研究倫理教育の徹底が一層強く求められている現状を鑑みて、大阪大学蛋白質研究所の篠原彰教授に「研究不正」および「研究費不正」の最近の動向をテーマにご講演いただいた。研究活動における不正や、不適切な研究費の執行は、その不正が発生した研究機関の社会的信頼を損なうばかりか、人々の科学への信頼を揺るがし、科学の発展を妨げかねないとの説明があった。また近年、文部科学省から「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日）、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正）の研究機関へ提示があり、その遵守の必要性は、「研究の公正性の担保」だけでなく、敷いては「研究者本人を守ることに繋がる」というお話を頂いた。

定期的な教職員等に対する研究倫理教育が重要であることから、引き続き、研究倫理教育の実施の推進とともに、「常葉大学及び常葉大学短期大学部における公的研究費の不正防止対策に関する基本方針」及び「常葉大学及び常葉大学短期大学部における研究活動及び研究費等に関する取扱規程」に基づき、公正かつ安全な研究活動の推進に、一層取り組んでいく。